

## 市政情報 topics

市政情報

求人・募集

公民館

発表・鑑賞

セミナー

カレンダー

健康・福祉

相談の案内

高齢者

子育て

コラム

ニュース

ART EXHIBITION

KAWANISHI

美術ファンに応えるべく精選された作品が集まる

# 川西市展

2.1<sup>火</sup>-5<sup>土</sup>

いずれも午前10時～午後5時  
5日は2時まで

**会場** キセラ川西プラザ

1階 ホールロビー  
2階 大会議室、スタジオ

**展示作品** 洋画、日本画、書、彫刻・立体造形、工芸、写真、現代美術の7部門の入選作品

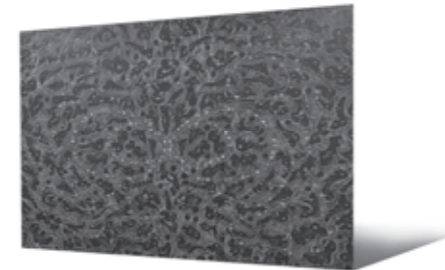
**7部門の入選作品が一堂に**

キセラ川西プラザで市展を開催。応募された作品の内、入選作品のみを展示します。

3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は中止し、審査員講評の動画を会場で放映します。なお、動画は市ホームページ(左の2次元コードからアクセス可)にも掲載します。



市ホームページはこちら



▲2年度青木賞「CONNECTION」

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1106

### 有市ホームページでPRしませんか 料バナー広告を募集

問い合わせ 広報広聴課 ☎(740)1104

市ホームページに掲載する有料バナー広告の広告主を募集しています。

申し込みは掲出希望月の1カ月前までに、市ホームページ(右下の2次元コードからアクセス可)に掲載の様式に必要事項を書き、必要書類を添付の上、広報広聴課へ郵送してください。なお、消費者保護の観点に添わない内容のものは掲出できません。



### パ(仮称)川西市手話言語条例(案)要綱 パブリックコメントの結果を公表

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178

3年12月1日から4年1月7日まで実施した「(仮称)川西市手話言語条例(案)要綱」のパブリックコメントは、38人から45件の意見を頂きました。意見と市の検討結果は、2月10日(木)から市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)や市役所1階の障害福祉課、各行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧できます。



### 特対象者は口座を確認してください 別障害者手当などを振り込みます

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178

福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を2月10日(木)に、重度心身障害者(児)介護手当を24日(木)に振り込みます。支払通知書は発送しないため、口座を確認してください。

3カ月以上入院したときや、施設へ入所したときなどは、受給資格がなくなる場合があるので、申し出てください。

また、障がいを持つ人で常時介護が必要となった人は、手当の対象になる場合があるので市役所1階の障害福祉課へ。

### 全アラートを通じて配信します 全国一斉情報伝達訓練を放送

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

2月16日(水)午前11時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから内閣府の全国一斉情報伝達訓練が放送されます(当日の気象状況などによっては中止する場合あり)。内閣府が、Jアラート(全国瞬時警報システム)を通じて全国一斉に自動で配信します。

放送内容が聞き取れない場合は、テレホンガイド☎0120(367)889で確認できます。

### 学留守家庭児童育成クラブ入所者が対象 童保育の減免制度を拡充します

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1175

4月1日から、市民税所得割非課税世帯の留守家庭児童育成クラブの育成料を、全額免除とします。すでに4年度入所申請をした人へは、入所の内定通知などに案内を同封します。

これから入所申請をする人は、市ホームページ(下の2次元コードからアクセス可)に掲載の減免申請書(市民税所得割非課税世帯用)に必要な事項を書き、世帯全員の住民票および世帯全員の3年度課税証明書または非課税証明書を添付の上、市役所3階のこども支援課へ提出してください(郵送可)。



### 2月26日に多田公民館で実施 マイナンバーカードの申請を受け付け

問い合わせ 市民課 ☎(740)1340

2月26日(土)午前10時～午後1時に多田公民館で、マイナンバーカードの新規申請の受け付けや、顔写真の無料撮影などを実施します。申請者には災害備蓄用非常食をプレゼントします。事前予約制のため、2月1日(火)から24日(木)午後5時までに、電話で市民課に予約してください。

なお、申請者が15歳未満か成年被後見人の場合は、法定代理人の同行が必要です。

必要書類(①～④)を確認の上、申請者本人が同館へ持参してください。

①本人確認書類(原本)を2点(運転免許証や健康保険証など)②通知カード(紛失している場合は紛失届を当日記入)③住民基本台帳カード(持っている人のみ)④法定代理人が同行する場合は、法定代理人の本人確認書類と法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書など。同一世帯員の親権者が同行する場合は不要)。

【大和行政センターで新規申請受け付け(常設)】

市役所以外では、土・日曜日、祝日を除く平日の午後1時～3時に、大和行政センターで新規申請を常時受け付けています。なお、事前予約は不要です。

【その他の公共施設や商業施設でも実施予定】

今後、多田公民館以外の公共施設や商業施設でも、出張申請受け付けを実施する予定です。

日程と場所が決まり次第、市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)に掲載しますので確認してください。



### 非コロナで家計に影響が出た世帯などが対象 課税(相当)世帯へ給付金を支給

問い合わせ 臨時特別給付金担当 ☎(744)6185

3年12月10日時点で市に住民登録があり、3年度の住民税が非課税の世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、直近の収入が非課税相当の水準に下がった世帯へ、臨時特別給付金を支給します(ただし、一定の条件があります)。

対象となる人には、申請書類を発送しますので確認してください。

### 保新たに送付を希望する人は申し込みが必要 険税(料)納付済額のお知らせ

問い合わせ 保険収納課 ☎(740)1177  
介護保険課 ☎(740)1148

3年1月から12月までの1年間に納付した国民健康保険税と後期高齢者医療保険料、介護保険料の「納付済額のお知らせ」を、希望者へ送付します。電話または市ホームページから申し込んでください。申し込み時には、それぞれの保険の記号番号や被保険者番号、氏名、生年月日などが必要。すでに登録済みの人は申し込み不要です。また、「納付済額のお知らせ」は市に納付した金額のみを記載しています。市から転出、または他市から転入してきた人は、納付した各市区町村に問い合わせてください。

詳しくは、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料については保険収納課、介護保険料については介護保険課へ。

#### 納期限は2月28日(月)

#### 固定資産税・都市計画税(第4期)

課税については資産税課☎(740)1133、納付については市税収納課☎(740)1135へ

#### 国民健康保険税(第9期) 後期高齢者医療保険料(第8期) 介護保険料(第8期)

詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ

#### 2月27日(日)に市税と保険税(料)の 休日納付相談窓口を開設

2月27日(日)午前9時半から午後4時まで、休日納付相談窓口を開設。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1135で開設します。